

総代会と総代について

2026年5月20日
京都府庁生活協同組合

毎年「総代会」や「総代」についてご質問があります。以下の説明をお読みいただき、総代選出の参考にしてください。

総代会とは

- 総代会は、生協の『株主総会』に当たるもので、最高の議決機関です。
- 具体的には、決算の承認、事業計画の決定、理事/監事の選任、定款の改正などの議案の審議・採決を行います。
- 総代会は、年1回、事業年度終了後に開催します(通常総代会)。その他必要があれば臨時総代会を開催することができます。

総代とは

- 総代は、総代会に出席する生協組合員(出資者＝株主)です。
- 総代は、一定の職場単位(選挙区(別紙選挙区表参照))で毎年1名を選出します。府庁生協では102名(102選挙区)を定数にしています。
- 総代は、総代会に実出席できない場合、事前に「書面議決書」を提出することで総代会出席(議決参加)に代えることができます。
※議案書と書面議決書は、6月に総代さんにお渡しします。

今年度の総代会は

- 今年度の総代会は、以下のとおりの開催となります。
日時 7月4日(土) 午後1時30分～3時
場所 福利厚生センター地階 食堂ホール